

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鳥取県令和新时代創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県

3 地域再生計画の区域

鳥取県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口は、1988年の61.6万人をピークとして微減傾向にあったが、2008年に60万人を割り込んで以降、急激な減少が続いている。

2022年の人口54.3万人は、1970年の人口56.9万人を下回り、戦前の人口水準に近づきつつある。

さらに、人口構成も大きく変化している。1955年の時点では全体の3割を占めていた14歳以下の人口は、2022年には12.3%まで減少した。一方で、1970年頃までは1割に満たなかった65歳以上の高齢人口は、2022年には33.3%にまで上昇している。

本県は今、高齢者比率21%の超高齢社会の基準をはるかに超え、3人に1人が高齢者という未曾有のシニア社会を迎えている。

国立社会保障・人口問題研究所が2023年に公表した地域別将来推計人口によると、2050年における鳥取県の人口は、2020年から26.6%減少して40.6万人となると推計されている。

人口動態の変化には、出生数や死亡数に伴う自然増減の他に、転出・転入といった社会的な増減要因がある。近年の人口減少は自然増減による影響が大きい傾向にあるが、転出に伴う社会減は若い世代が中心であり、地域を担う生産年齢人口を確保するためにも、自然増を促すと共に社会減を食い止めることが重要とな

っている。

これらの課題に対応するため、これまでに掲げてきた3つの基本方針を引き継ぎ、本県の強みを活かしながら、活力に満ちた地域の想像に取り組む。さらに、デジタル技術の活用や多様な主体を繋ぐパートナーシップの力を磨き上げ、新たな時代に向けた地方創生の進化に挑む。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる
- ・基本目標2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む
- ・基本目標3 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ
- ・基本目標4 デジタル技術を活用した行財政改革

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の基本目標	
				第1期	第2期
				(2024年8 月まで)	(2024年8 月以降)
ア	年間観光入込客数	965万人	871万人	基本目標1	基本目標1
ア	1人当たり観光消費額(県外・宿泊)	28,516円	30,000円	基本目標1	—
ア	ジオパークエリアにおける アクティビティ(自然体験 活動)年間参加者数(人)	5,610人	7,000人	基本目標1	—
ア	訪日外国人観光客宿泊者数	194,730人	84,300人	基本目標1	基本目標1
ア	鳥取砂丘コナン空港搭乗者 数	411,804人	440,000人	基本目標1	—
ア	米子鬼太郎空港搭乗者数	693,413人	740,000人	基本目標1	—
ア	大規模スポーツ大会及びキ	5件	35件	基本目標1	—

	キャンプ誘致件数				
ア	障がい者スポーツ指導員数	300人	450人	基本目標1	—
ア	高規格幹線道路の整備率	80.2%	82.15%	—	基本目標1
ア	県立美術館の年間利用者数	—	1,093人	—	基本目標1
ア	成人のスポーツ実施率（週1回以上）	51%	55%	—	基本目標1
ア	農業産出額	765億円	784億円	基本目標1	基本目標1
ア	「星空舞」作付面積	5ha	1,732ha	基本目標1	基本目標1
ア	「新甘泉」作付面積	118ha	143ha	基本目標1	基本目標1
ア	和牛繁殖雌牛頭数	3,754頭	5,000頭	基本目標1	—
ア	和子牛生産頭数	4,008頭	4,056頭	—	基本目標1
ア	6次産業化及び農商工連携事業の取組累計数	287件	355件	基本目標1	—
ア	素材（木材）生産量	30.5万m ³	31.6万m ³	基本目標1	基本目標1
ア	漁業所得	59億円	63億円	基本目標1	—
ア	養殖による水揚げ量	1,713.21t	2,054t	基本目標1	基本目標1
ア	新規就農者	728名 (H26～H30年度)	1,000名 (R2～R6年度)	基本目標1	—
ア	スーパー農林水産業士の認定者数	14名 (H29・H30年度)	40名 (R2～R6年度)	基本目標1	—
ア	林業新規就業者数	240人 (H26～H30年度)	250人 (R2～R6年度)	基本目標1	—
ア	水産業新規就業者数	延118人 (H27～R1)	毎年20人 延100人 (R2～R6年度)	基本目標1	—
ア	1人1日あたりのごみ排出量（家庭部門）	1,050g/日・人	955g/日・人	基本目標1	—
ア	プラごみ削減取組企業等の登録件数	12件	70件	基本目標1	—
ア	環境配慮経営に取り組む企業数	123社	180社	基本目標1	—
ア	県内森林J-クレジット販売量	5,550t-Co2	9,150t-CO2	基本目標1	—

ア	とっとり共生の里地区数	17 地区	20 地区	基本目標 1	—
ア	森林体験・里山整備活動の参加者数	5,475 人	26,000 人 (R2～R6 年度)	基本目標 1	—
ア	生活排水処理人口普及率	94.1%	96.8%	基本目標 1	—
ア	自然保育に取り組む施設数	29 園	48 園	基本目標 1	—
ア	「食パラダイス鳥取県アンバサダー」登録件数	450 件	588 件	—	基本目標 1
ア	需要電力における再生可能エネルギーの割合	41.3%	43.48%	—	基本目標 1
ア	自然共生サイトの認定件数	2 件	5 件	—	基本目標 1
ア	皆伐再生林面積	68ha	89ha	—	基本目標 1
イ	えんトリー等を活用した年間カップル成立数年度	86 組(会員同士 4 組、男女どちらかが会員 44 組) (H27～H30 年度)	435 組	基本目標 2	基本目標 2
イ	合計特殊出生率	1.61	1.73	基本目標 2	—
イ	産後ケアに取り組む市町村数	17 市町	19 市町村	基本目標 2	—
イ	年度中途の保育所等の待機児童数	85 人	5 人	基本目標 2	基本目標 2
イ	放課後児童クラブ待機児童数	69 人	0 人	基本目標 2	—
イ	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	11 市町	19 市町村	基本目標 2	—
イ	イクボス・ファミボス宣言企業数	787 社	840 社	—	基本目標 2
イ	全国学力・学習状況調査結果の各教科の「思考・判断・表現」の全国平均に対する県平均	R5:小学校国語 67[全国: 67.2]、小学校算数 61[全国: 62.5]、中学校国語 69[全国: 69.8]、中学校数学 50[全国: 51.0]、中学校英語 42[全国:	全学年全教科で全国平均を上回る	—	基本目標 2

		45.6) ※英語、 理科は3年ごとに 実施			
イ	英検準2級程度以上の英語 力を有する高校3年生の割 合	33.3%	53.1%	基本目標2	基本目標2
イ	「将来は今住んでいる地域 や鳥取県で働きたい」高校 生の割合	49.0%	55.65%	基本目標2	基本目標2
イ	県外中学校から鳥取県立高 校に進学した生徒の人数	45人	95人	基本目標2	—
イ	コミュニティ・スクールの 導入校数（全ての公立学校）	99校	203校	基本目標2	—
イ	SDGs パートナー参画件数	—	500件	基本目標2	—
イ	令和新時代創造県民運動実 践団体登録数	431団体	540団体	基本目標2	—
イ	あいサポーター数	455,874人	656,136人	基本目標2	基本目標2
イ	障がい者雇用率	2.22%	2.3%	基本目標2	—
イ	就労継続支援B型事業所の 平均工賃	19,511円	33,000円	基本目標2	—
イ	福祉的就労から一般就労へ の移行者数	78人	138人	基本目標2	—
イ	暮らしを守るための仕組み （小さな拠点）づくりに取 り組む地区数	24地区	45地区	基本目標2	—
イ	ふれあい共生ホーム設置数	71箇所	95箇所	基本目標2	—
イ	新たな地域交通体系構築に 向けた取組件数	—	19件 (R2～R6年度)	基本目標2	—
イ	健康寿命（全国順位）	男性33位 (71.69 年)、女性 40位 (74.14 年)	男女とも全国 順位10位以内	基本目標2	—

イ	とっとり方式認知症予防プログラムの実施市町村数	0 市町村	19 市町村	基本目標 2	—
イ	支え愛マップづくり取組自治会数	552 地区	800 地区	基本目標 2	—
イ	防災士認証者数	899 人	1,800 人	基本目標 2	—
イ	ふるさと鳥取アプリのイベント参加者数	883 人	2,500 人	—	基本目標 2
イ	地域づくり県民運動実践団体登録数	535 団体	560 団体	—	基本目標 2
イ	新たなコミュニティ・ドライブ・シェアの取組エリア数累計	—	5 エリア	—	基本目標 2
イ	安心して住み続けられるための拠点づくりに取り組む地区数	46 地区	48 地区	—	基本目標 2
イ	訪問看護師数	435 人	451 人	—	基本目標 2
イ	電話リレーサービス県内登録数	63 件	85 件	—	基本目標 2
イ	管理的地位に占める女性割合（従業員10人以上）	28.9%	29.182%	—	基本目標 2
イ	犯罪被害に係る通報協力医療機関数	0 医療機関	5 医療機関	—	基本目標 2
ウ	15～24歳の転出超過数	1,286 人	600 人	基本目標 3	—
ウ	県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	30.3%	40.0%	基本目標 3	—
ウ	都市圏等在住者を受け入れて地域の活性化に取り組む地域・団体数	10 団体	30 団体	基本目標 3	—
ウ	副業・兼業による人材活用	10 社	50 社 (R2～R6 年度)	基本目標 3	—

	を行う企業数 ※1				
ウ	都市部ビジネス人材確保※ 2	31人	300人 (R3～R6年度)	基本目標3	—
ウ	製造品出荷額等	8,040億円	9,000億円	基本目標3	—
ウ	国際取引を行う企業の割合	27.2%	40%	基本目標3	—
ウ	農林水産物及び加工品の年間輸出額	13.0億円	17.7億円	基本目標3	—
ウ	地域課題解決型創業の輩出件数	2件	50社 (R2～R6年度)	基本目標3	—
ウ	産業未来共創事業（大型投資等）の認定数累計-	—	43件	基本目標3	基本目標3
ウ	産業成長事業（小規模事業者挑戦ステージ、生産性向上挑戦ステージ、成長・挑戦ステージ）の認定数-	—	850件 (R2～R6年度)	基本目標3	—
ウ	県立ハローワークにおける就職決定者数-	2,478人	2,509人	基本目標3	基本目標3
ウ	大学生の県内企業インターンシップ参加者数	426人	500人	基本目標3	—
ウ	県外学生の県内企業へのインターンシップ参加者数	163人	200人	基本目標3	—
ウ	プロフェッショナル人材戦略拠点マッチング件数	10人	125人 (R2～R6年度)	基本目標3	—
ウ	成長分野（観光人材やものづくり・ICT技術者）人材育成による修了者数	30人	175人 (R2～R6年度)	基本目標3	—
ウ	県内大学等卒業者の県内就職率	35.1%	44.3%	基本目標3	—

ウ	事業承継の診断件数	479 件	3,000 件 (R2~R6 年度)	基本目標 3	—
ウ	年次有給休暇取得率（県内 中小企業）	53.0%	70.0%	基本目標 3	—
ウ	県立ハローワークにおける 女性の就職決定率	63.7%	70%	基本目標 3	—
ウ	男女共同参画推進企業認定 数	803 社	1,100 社	基本目標 3	—
ウ	管理的地位に占める女性割 合（従業員10人以上）	21.9%	30.0%	基本目標 3	—
ウ	女性管理職がいる事業所の 割合	57.5%	70.0%	基本目標 3	—
ウ	県立ハローワークにおける 65歳以上の就職決定者数	189 人	240 人	基本目標 3	—
ウ	空き家・空き店舗利活用の ための年間マッチング件数	164 件	200 件	基本目標 3	—
ウ	交通事故死傷者数	1,049 人	950 人以下	基本目標 3	—
ウ	「過去 1 年間に文化芸術に 関わる活動をしたことがあ る」とする割合	38.0%	45%	基本目標 3	—
ウ	ため池改修箇所数	47 箇所	77 箇所	基本目標 3	—
ウ	流木対策短期対策箇所数（ 治山・砂防）	0 箇所	13 箇所	基本目標 3	—
ウ	未来技術を実装したプロジ ェクトによりインフラ維持 管理の効率化を図った県内 市町村数	—	12 自治体 (R2~R6 年度)	基本目標 3	—
ウ	超高速情報通信網（光ファ イバー網）整備市町村数	11 市町村	17 市町村	基本目標 3	—

ウ	5G特定基地局の設置状況	—	50箇所	基本目標3	—
ウ	鳥取砂丘コナン空港一般来場者数（搭乗者数は除く）	379,021人	437,000人	基本目標3	—
ウ	全体取扱貨物量（境港）	3,683,845t	3,726,000t	基本目標3	—
ウ	県内高速道路4車線化率（付加車線含む）	10.6%	18.2%	基本目標3	—
ウ	年間移住者数	2,103人	2,327人	—	基本目標3
ウ	事業承継マッチング数（事業継承・引継ぎ支援センターによる第三者継承の成約数）	21件	22件	—	基本目標3
ウ	プロフェッショナル人材戦略拠点による副業・兼業を含めた人材マッチング件数	270人	478人	—	基本目標3
ウ	障がい者雇用率	2.39%	2.47%	—	基本目標3
ウ	支え愛マップづくり取組自治会数	942地区	982地区	—	基本目標3
ウ	県有避難所施設のWi-Fi整備率	69%	77%	—	基本目標3
エ	主要な行政手続のオンライン提供の割合	—（未調査）	25%	—	基本目標4
エ	RPAロボット等による業務の自動化により新たに創出される時間	10,000時間	11,000時間	—	基本目標4
エ	デジタル活用人材の育成に向けた研修受講者数（累計延人数）	180名	510名	—	基本目標4

※1 2020年度に実施した事業の効果検証に活用。

※2 2021年度から2024年8月までに実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

鳥取県令和新时代創生推進計画

ア 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる環境をつくる事業

イ 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む環境をつくる事業

ウ 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ環境をつくる事業

エ デジタル技術を活用した行財政改革を行う事業

② 事業の内容

ア 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる環境をつくる事業

(1) 観光振興、大阪・関西万博を含めたインバウンド・国際交流拡大、インフラ整備、文化・アートのまちづくり、スポーツの振興・交流拡大、ねんりんピックを機とした地域活性化・健康づくり等、観光・交流、文化・スポーツを推進する事業。

(2) 付加価値の高い農林水産業の推進、食パラダイスの推進等、強い農林水産業を推進する事業。

(3) 脱炭素・循環型社会の推進、生物多様性・自然環境保全、水環境整備等、エコスタイルを推進する事業。

イ 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む環境をつくる事業

(1) 子どもや子育て世代を地域全体で支えることの推進、医療的ケア児や不登校児童等、支援が必要な子どもたちを誰一人取り残すことなく守り育てていくことの推進をする事業。

(2) 世界に羽ばたく人材の育成を目指して子どもたちの多様な学びを支えることの推進、未来を担う若者世代の成長と活躍をサポートすることの推進、年齢を問わず誰もが生涯を通じて学び、成長し続けることのできる環

境づくりの推進をする事業。

- (3) 物価高騰への対策や令和5年台風7号被害からの創造的復興をはじめ、人口減少・高齢化が進む中山間地域の振興や心身の健康を守る環境づくり等の推進、地域が直面する多様な課題への対処、年齢、性別、国籍や障がいの有無等にかかわらず、全ての人がより良い社会に向けて共に歩むことのできる共生社会の確立を推進する事業。

ウ 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ環境をつくる事業

- (1) 移住者を呼び込む積極的な取組の展開、仕事・趣味・ボランティア等の多様な形で本県に関わる人々の輪を広げ、新たな賑わい創出や地域の活性化に繋げる事業。
- (2) 新型コロナによる社会経済活動の停滞や世界的な物価高・原材料不足等の影響で打撃を受けた産業の再興の支援、デジタル技術を活用した生産性向上や技術革新、新事業創出や人材育成等の幅広い推進、産業の進化と活性化を推進する事業。

エ デジタル技術を活用した行財政改革を行う事業

- (1) 本県の個性を生かしながらデジタルの力による地方創生の取組の加速化・深化の推進をする事業。
- (2) 官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条に基づき都道府県に策定が義務付けられた「都道府県官民データ活用推進計画」に本戦略を位置付けると共に、2020年12月に策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の本県版の計画として位置付け、Society5.0の実現に向けたデジタル技術の活用を加速させる事業。

※なお、詳細は輝く鳥取創造総合戦略のとおり。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ **寄附の金額の目安**

319,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度7月頃に、市町村や産業界、高等教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関等で構成する「鳥取創生チーム会議」において効果検証を行い、

翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで